



基本計画

- 第1章 地域の未来を協創する協働のまちづくり
- 第2章 自然と調和した環境にやさしいまちづくり
- 第3章 子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり
- 第4章 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり
- 第5章 歴史と文化を未来へつなぐ、心豊かな人を育むまちづくり
- 第6章 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第1章 地域の未来を協創する協働のまちづくり

1 地域活力の創造

◆1-1-1 協働・市民参画

【第1次総合計画での主な取組】

- アンケート調査やパブリックコメントの実施、各種審議会委員の公募等により、市民の市政参画機会の充実を図り、まちづくりへの住民意見の反映に努めました。
- 広報誌、ホームページ、テレビや新聞等のマスメディアを活用して、行政情報の周知、共有を図りました。
- 地区懇談会やおでかけ講座などを通じて、分りやすい情報提供に努めるとともに、積極的な行政情報の発信を行いました。
- 「伊那市協働のまちづくり交付金」制度の創設により、地域の課題解決に向け市民や団体が主体となって行う公益的な活動に対し、財政的な支援を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 複雑化・多様化する地域課題への対応や活力ある地域社会の実現には、市民、団体、事業者、行政など、地域社会の担い手が様々な場面で協働し、それぞれが強みを発揮し、弱みを補い合いながら、一体となって社会を支える取組を進めることが求められています。
- 市民と団体等が公共サービスを担う事業が増えているため、団体の自主性と行政支援のあり方を明確にする必要があります。また、まちづくりの担い手となる人材の発掘と育成が求められています。
- 市民からの意見や要望をまちづくりへ反映するため、市民の市政への参画機会を更に充実していく必要があります。
- あらゆる情報媒体を駆使し、市民が必要な時に必要な情報を入手しやすい環境を充実させていく必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 自治意識の醸成による協働の推進

- 市民、団体、事業者、行政等が、対等のパートナーとして公共的課題の解決という目標を共有するとともに、まちづくりにおける役割と果たすべき責任を分担し、互いを尊重しながら協力できる体制を整えることにより、自治意識の醸成を図ります。
- 協働を実践する各主体の連携を強化するため、お互いの活動に関する情報交換や地域課題について対話する機会の創出に努め、多様な主体による協働事業を推進します。
- 行政評価制度の活用や「事務事業の実施における公的関与の見直しに関する指針」などを基に、行政が行うべき事業と市民や民間などが主体的に行う事業の仕分けを実施します。

2 市民参画の充実と人材の育成

- 施策の計画段階からの市民参画や審議会委員などの公募、パブリックコメントの実施により、様々な場面で市民が市政へ参画する機会の充実を図り、市政への意見の反映に努めます。
- 協働意識の啓発や研修・学習機会の提供により、まちづくりの担い手の発掘と育成に努めます。また、市民や団体などが主体的に取り組む公益的な活動を継続的に発展させていくため、必要な情報の収集・提供に努め、相談・交流の機会を充実するとともに、主体となる担い手の心理的負担を軽減するサポート体制の構築に取り組みます。



3 行政情報の提供と共有化の促進

○高齢者等に対する配慮をしながら、ホームページの充実や行政情報のデジタル化を進めるとともに、情報技術の進展による新たな情報媒体を組み合わせることにより、効果的な情報提供を行います。

○オープンデータの推進により、行政の透明性や信頼性の向上を図るとともに、公共的な課題について市民と行政が一緒になって考え、お互いが主体的に行動できる環境を整備します。

【各主体に期待される役割分担の例】

市民・地域	<ul style="list-style-type: none"> ≫身の回りの問題は、まず個人や家庭が解決にあたり、個人や家庭で解決できない問題は地域で解決する。 ≫自治活動やボランティア活動に対する理解を深め、まちづくりに積極的に参画する。
事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ≫事業者としての専門的な知見を活用する。 ≫積極的な社会貢献に努め、様々な形でまちづくりに参加する。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ≫多様な主体が力を合わせ、効果的な公共サービスを提供できるよう、協働のルールや仕組みを整える。 ≫市民に開かれた行政を目指し、積極的にまちづくりに関する情報を公開する。 ≫市民が主体となるまちづくりの推進に向けて積極的な支援や援助を行う。

【まちづくり指標 (KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
審議会等における 公募委員の応募倍率(合計)	0.73倍	2018 (H30)	1.0倍	2023	
SNSのフォロワー数	949人	2017 (H29)	1,500人	2023	

■協働のまちづくり交付金 活用事例

◇平成29年度協働のまちづくり交付金事業等報告会より

(単位:千円)

団体名	事業名	事業概要	事業費	交付金
三界山登山道整備隊	三界山まなびプロジェクト	三界山に残る自然環境を守るため、登山道に樹木名を記した環境教育プレートを設置し、環境教育を推進。	294	273
美篤地区各種団体協議会	美篤地区の桜の名勝を活用した地域活性化事業	美篤地区に点在する桜の名勝をPRし地域の活性化を図るため、桜のライトアップと管理講習会を実施。	739	737
西春近北小学校同窓会	そば栽培とそばうち体験の集い	西春近北小学校の児童の地元そばへの親しみを深めるため、種まき、栽培、収穫、そば打ちの体験を実施。	100	91
新山定住促進協議会	—	国土交通省の平成29年度「地域づくり表彰」において、全国地域づくり推進協議会会長賞を受賞。	—	—

◆1-1-2 地域自治・コミュニティ

【第1次総合計画での主な取組】

- 地域自治の推進や市民の意見を行政に反映させるため、全市域に9つの地域自治区を設置し、それぞれの地域協議会において、地域の課題解決等に向けた取組を行いました。
- 2016年(平成28年)3月に市町村合併時に定めた地域自治区の設置期限を迎えたこと、また、地域協議会の機能等の充実を図るため、地域自治区のあり方を検討するとともに、地域自治区制度の見直しを行いました。
- 自治会への加入に向けた「自治会加入促進パンフレット」と「地域の教科書」の作成及び配布を行いました。
- コミュニティ施設(いきいき交流施設等)の整備及び自治組織への各種支援を行いました。
- 有利な起債制度などを活用して、地域の個性を生かした産業や文化の振興を図るとともに、地域振興活動への支援を行いました。
- 地域活動の活性化に向けた支援を行う中で、地域の担い手の掘り起こしや人材育成に努めました。

【施策分野における現状と課題】

- 防災、環境保全、福祉など、多様化する地域課題の解決に向け、地域協議会や地域自治組織(以下「地域協議会等」という。)の活動の充実を図る必要があります。
- 自治会と行政の連携強化を図るため、事業・会計年度の統一が求められています。
- 核家族化や生活様式の多様化などにより、地域内のつながりが希薄化し、地域活動や地域の文化・伝統の継承などに支障が生じています。
- 本市は、明治から昭和にかけて、歴史的背景や地勢の異なる複数の市町村が合併を繰り返しながら、人々がつながりを深めてきたという歴史があります。様々な地縁のコミュニティが存在する中で、魅力ある地域づくりを進めていくためには、居住する地域に関心を持ち、地域の良さを再確認することが重要であるとともに、市民や地域自らの知恵と工夫による活発な活動を促進していく必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 地域自治組織との連携

- 市民とともに運営する市政を構築し、地域協議会等の活動の充実を図りながら、集約された意見などを尊重した施策に取り組みます。
- 市職員の地区担当制度等の活用により、地域の課題解決に向けた自治会の主体的な取組を積極的に支援するとともに、自治会と行政の連携強化に向け、事業・会計年度の統一を図ります。
- 地域活動の継続的な実施や地域の文化・伝統の継承を図るため、地域とともに自治会への加入促進策に積極的に取り組みます。



2 魅力ある地域づくりの推進

- 自然、文化、歴史、産業など、地域特有の資源の掘り起こしや地域振興に関する活動を積極的に支援することにより、地域の活性化を図ります。
- 地域の担い手となる人材の裾野を広げるための講演会や研修会の開催、郷土愛の醸成を目的とした社会教育活動やキャリア教育の推進、地域おこし協力隊や集落支援員の配置などを通じ、地域の担い手やリーダーを育成するとともに、住民自らが行う地域の活性化に向けた活動への支援を行い、地域力の向上を図ります。

- 地域振興事業を円滑に推進するため、過疎対策事業債など有利な制度の継続や充実について、国や関係機関へ継続的に働きかけるとともに、制度を活用して、地域の実情に合った地域活性化策に取り組めます。

【まちづくり指標 (KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
自治会への加入率	75.1%	2017 (H29)	80%	2023	



◆1-1-3 人権尊重社会

【第1次総合計画での主な取組】

- 差別をしない心や差別を許さない心を育むため、保育園、学校での人権同和教育を推進しました。
- 人権尊重意識の向上を図るため、企業や地域で社会人権同和教育を推進しました。
- 人権侵害について、関係機関で連携して対応する体制の整備を推進しました。

【施策分野における現状と課題】

- 女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、犯罪被害者などに対する様々な差別が今も存在しています。
- 部落差別問題については、2016年(平成28年)12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、相談体制の充実や、部落差別解消のための教育や啓発に取り組むことが求められています。
- インターネットやSNSの普及により、インターネット上のいじめや人権侵害が問題となっています。
- 多様性を認め、誰もが自分らしく生きられる社会にするため、性的少数者に対する理解を深める必要があります。
- 人権問題の把握や問題解決について、関係機関が連携し、的確に対応することが必要です。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 人権意識の醸成と人権を守る取組

- 年齢に応じた学校人権教育、社会人権教育、企業人権教育などの人権同和教育を推進し、互いに尊厳を認め人権を尊重する心を育成します。
- 人権侵害があったときに安心して相談できる窓口や支援体制の構築に向け、関係機関と連携して取組を進めます。



人権擁護委員による啓発活動



◆1-1-4 男女共同参画社会

【第1次総合計画での主な取組】

- 固定的な性別による役割分担意識の解消に向け、講演会や啓発活動を行いました。
- 女性に対する暴力根絶についての啓発や、女性相談支援体制の整備、充実を図りました。
- 施策や方針決定過程への女性参画を拡大するため、区の組織や審議会などにおける女性登用の促進に努めました。
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向け、「イクボス・温か(あったか)ボス宣言」を推進しました。

【施策分野における現状と課題】

- 固定的な性別による役割分担意識や慣習、しきたりが家庭や地域に残っており、依然として、社会的に解消されていない現状があります。
- 男女共同参画社会を形成するため、ドメスティック・バイオレンス(DV)や性犯罪などの人権侵害を根絶する取組が必要です。
- 複雑で多様化する社会において、施策形成、地域自治や雇用など、あらゆる分野で多様な視点を取り入れる必要があり、更なる女性の活躍が求められています。
- 男女が共に尊敬し、お互いの能力を認めた上で、あらゆる分野や場面で性別に関係なく能力を発揮できる社会が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 男女共同参画社会の土台づくり

- 固定的な性別による役割分担意識を取り除くため、講演会、各種講座などの開催や啓発事業により、市民の意識改革を促進します。
- 幼少期から、性別に関わらず、個性と能力を発揮して、自らの生き方を確立する意識が育つよう、様々な場面で教育を推進します。
- 暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではないという意識の啓発や、正しい知識を習得するための学習機会の確保により、あらゆる暴力の根絶を目指します。
- ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者等が安心して相談できる窓口の周知と、支援体制づくりを進めます。

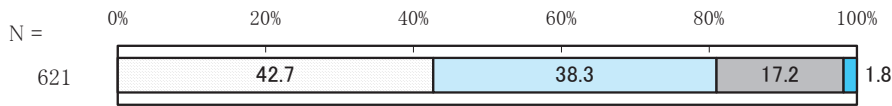
2 女性活躍の推進

- 各分野における施策・方針決定過程への女性参画を拡大するため、各種審議会や地域の役員などへの女性の登用について、継続的な促進に努めます。
- 働きたい人が性別に関係なく、その能力を十分発揮できるまちづくりを実現するため、子育てや介護に対する支援体制の整備を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進により、誰もが活躍できる社会の実現を目指します。
- 男女ともに活躍できる働きやすい職場環境づくりについて、企業への働きかけを行います。

【まちづくり指標(KPI)】

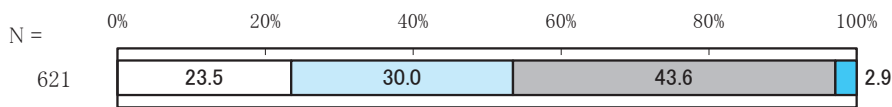
まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
「男女共同参画社会」の言葉と内容を知っている人の割合	42.7%	2016 (H28)	100%	2023	第3次伊那市男女共同参画計画目標値80% (2021年)
「ワーク・ライフ・バランス」の言葉と内容を知っている割合	23.5%	2016 (H28)	50%	2023	第3次伊那市男女共同参画計画目標値40% (2021年)
地域防災について女性の関わりが重要だと思う人の割合	—	2016 (H28)	90%	2023	第3次伊那市男女共同参画計画目標値30% (2021年)
審議会等委員などにおける女性委員の割合	25.4%	2016 (H28)	30%	2023	

●「男女共同参画社会」の言葉と内容を知っている人の割合 (平成28年度調査)



- 言葉も内容も知っている
- 聞いたことがある
- 知らない
- 無回答

●「ワーク・ライフ・バランス」の言葉と内容を知っている人の割合 (平成28年度調査)



- 言葉も内容も知っている
- 聞いたことがある
- 知らない
- 無回答



2 市民の視点に立った行財政運営

◆1-2-1 行政運営

【第1次総合計画での主な取組】

- 「伊那市行政改革大綱」に基づき、簡素で効率的な組織づくりを進めるとともに、「伊那市定員適正化計画」による職員の削減と定数管理に取り組みました。
- 行政内部の横断的連携を強化することにより、円滑な事務事業の推進を図るとともに、「伊那市総合計画」をはじめとする各種計画に基づき、行政運営に取り組みました。
- 「人材育成基本方針」に基づき、職員に自己研さんを促すとともに、人事評価や昇格候補者試験などを人事や処遇に反映させることにより、職員の意識や資質向上、組織の活性化を図りました。
- 現場主義を徹底するとともに、地域活動に対する職員の積極的な参画や接遇研修などを通じて、職員の意識改革と資質向上に努めました。
- 事業の実施結果を検証する行政評価については、評価の客観性や透明性を高めるとともに、限られた経営資源の有効活用を図るため、従来から行っている内部評価に加えて、市民の視点から評価を行う外部評価の仕組みを導入しました。
- 戸籍・住民基本台帳異動入力業務、上下水道事業窓口業務を民間事業者へ委託することにより、行政コストの削減及び窓口業務サービスの向上を図りました。
- 個人情報保護に配慮した適正な情報公開制度の運用を行うとともに、より積極的な情報公開に努めました。
- 公共工事の入札方法として、手続きの透明性、公平性、競争性、経済性を最も確保することができる一般競争入札を推進しました。

【施策分野における現状と課題】

- 真に必要な市民サービスを意識し、提供していくため、複雑で多様化する行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制の整備や職員一人ひとりの意識改革と能力の向上が求められています。
- 「第2次定員適正化計画」に基づく職員数の削減は、数値目標を上まわるペースで進んでいますが、変化する社会情勢や市民ニーズに限られた職員数で対応していくためには、前例にとらわれることなく、事業のスクラップ・アンド・ビルドを実施し、業務の効率化や迅速化に取り組むことが求められています。
- 従来多くの事業が、行政主体で実施されてきたため、市民と行政双方に、全ての公共サービスは行政が直接行わなければならないという意識が強く存在していますが、最小の資源(人材、施設、財源など)で最大の効果を生み出すため、従来の行政と民間の役割分担を見直していく必要があります。
- 行政に対する要望が多様化しているため、常に行政情報の公開を行いながら、様々な方法で市民の意見を聴き、それを施策に生かすシステムを構築する必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 質の高い行政組織の構築

- 行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制を整備するとともに、行政内部の横断的な連携の強化を図り、市民から信頼される行政組織を構築します。
- 職員の能力開発に向けた研修の実施や職場内で人を育てる風土を醸成するとともに、職員一人ひとりの意識改革や資質向上を図ります。

2 市民の視点に立った行政サービスの提供

- 事務事業の有効性、妥当性について継続的に見直しを行い、既に目的を達成したものや市民ニーズに沿わないものは、廃止、縮小、統廃合を推進し、緊急度や優先度の高いものから実施することにより、業務の効率化や迅速化を図ります。
- 市政方針に関する各種計画に基づき、事務事業の円滑な推進を図るとともに、市民にとって分かりやすく丁寧な対応やサービスのワンストップ化など、市民の視点に立った行政サービスの提供に努めます。

3 民間活力導入の推進

- 行政改革大綱及び公的関与の見直しに関する方針に基づき、行政サービスの最適化及び効率的で効果的な施設運営を図るため、市民との協働や業務委託、指定管理者制度の活用などにより、民間活力の導入を推進します。

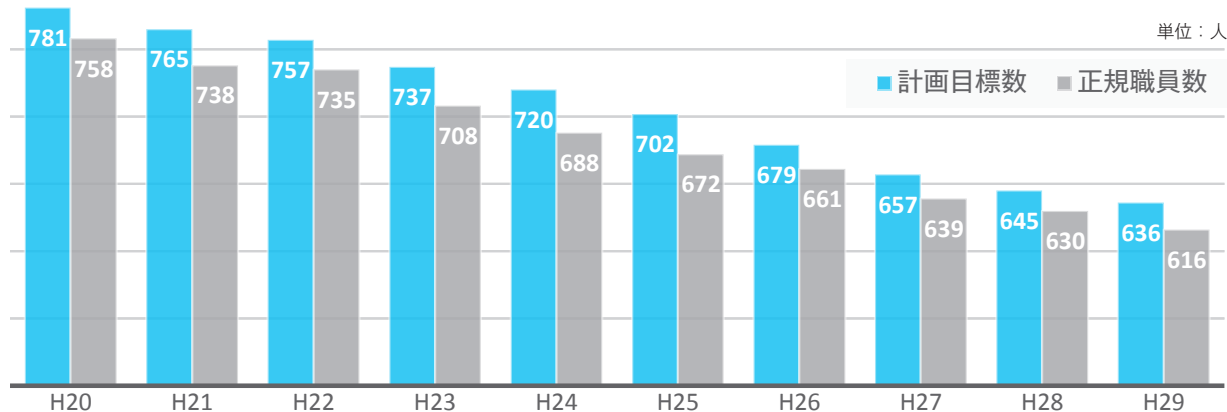
4 意見を生かす仕組みづくり (情報の提供と聴取)

- 広報誌や公式ホームページなどのあらゆる媒体を活用して行政情報の公開に努め、市民の市政への参画を促すとともに、市民福祉の向上のため、常に市民要望の把握に努めます。
- 個人情報保護に配慮した適正な情報公開制度の運用を行うとともに、より積極的な情報公開に努めます。
- 市の保有する情報のオープンデータ化により、民間サービス創出の促進と官民連携による創意工夫を生かした多様な公共サービスの提供を目指します。

【まちづくり指標(KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
正規職員数	616人	2017 (H29)	588人	2023	
市政に対する 市民の総合満足度	72.9%	2017 (H29)	75%	2023	市民アンケート調査

伊那市職員数(正規職員)の推移





◆1-2-2 財政基盤

【第1次総合計画での主な取組】

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)」(以下「健全化法」という。)に基づく財政指標の公表や公会計制度改革などにより、財政の透明性を高め、公営企業を含めた市政全般について、自主性や自立性の高い健全な運営に努めました。
- 2010年(平成22年)11月に策定した「伊那市財政健全化プログラム」及び2016年(平成28年)3月に策定した「第2次伊那市財政健全化プログラム」により、収入の確保と支出の削減に取り組みました。
- 市町村合併による地方交付税の優遇措置や財政健全化プログラムの効果などにより、地方債の残高の縮減や基金の積み増しを行った結果、実質公債費比率や将来負担比率が着実に改善しました。
- 課税や受益者負担の適正化を図るとともに、徴収対策の強化により、税や料金などの収納率の向上、未収金の抑制に努めました。
- 不要となった財産の売却、ネーミングライツをはじめとする新たな広告収入、ふるさと納税制度の活用等により、自主財源の確保に努めました。
- 事業の実施に当たっては、国や県などの補助制度を積極的に活用して財源を確保するとともに、地方債の借入れは、合併特例債や過疎債などの有利な制度を活用し、健全財政の確保に努めました。
- 財政援助団体が、市の出資目的を達成するために効率的な事業を行うよう、経営指導や監査を行いました。
- 指定管理者制度を導入し、制度趣旨に沿った管理運営を行うとともに、ガイドラインの見直し及び総合評価制度導入の徹底を図りました。
- 公共施設を経営的な視点でとらえ、管理運営していくため、「伊那市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の適正管理に努めました。

【施策分野における現状と課題】

- 健全化法に基づく財政指標は、いずれも早期健全化基準を下回っており、当市の財政は健全な状態です。しかしながら、実質公債費比率については、県内他市と比較して高くなっています。
- 市町村合併による地方交付税の優遇措置の段階的な縮減が進み、今後、2020年度にかけて更に減少していきます。
- 合併特例債は、2020年度までに借入可能額の全額を発行する予定ですが、市民生活に必要なハード整備は今後も続きます。
- 地方が特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生する「地方創生」に積極的に取り組んでいますが、少子高齢化の進行による社会保障費の増加などにより国の財政状況は厳しくなると見込まれており、今後、地方交付税の削減など、地方への負担転嫁も予想され、大きな不安材料となっています。
- 用途を廃止した土地など、多くの普通財産を保有しているため、処分又は活用を進める必要があります。
- 全庁横断的な徴収体制の確立により、未収金解消に成果が出ていますが、自主財源の確保と市民の税や料金負担の公平性を確保するため、引き続き適正な債権管理に努める必要があります。
- 国では地方行政サービス改革を推進しており、民間委託の推進や指定管理者制度の活用など、行政サービスのオープン化、アウトソーシング等の推進を図る必要があります。
- 公共施設等の維持更新経費の増大が見込まれる中、いかにして計画的かつ効率的に、それに対応していくかが、公共施設管理の課題となっています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 健全な財政基盤の確立

- 事業の「選択と集中」により、優先順位を明確にするとともに、「伊那市財政健全化プログラム」により、あらゆる角度から収入の確保と支出の削減に努めます。
- 国県などの補助制度を積極的に活用するとともに、地方債の借入れは、交付税措置率の高い地方債制度を調査検討し、必要に応じて活用することで、健全財政の確保を図ります。
- 財政指標の公表などにより、財政運営の透明性を確保しつつ、財政の健全な状態の維持に努めます。

2 自主財源の確保

- 国等からの財源に左右されない足腰の強い財政基盤の確立を目指し、積極的な自主財源の確保に努めます。
- 活用されていない財産について、用途変更や売却の検討を積極的に行い、財源の確保と維持管理経費の削減を図ります。
- ふるさと納税制度を活用し、本市の目指すまちづくりへの支援を募るとともに、貴重な財源として、ふるさと寄附金の有効活用に努めます。
- 市税の適正な課税や受益者負担の適正化に努め、徴収対策の強化を図り、税・料金などの収納率の向上と自主財源の確保に努めます。
- 「徴収対策プログラム」に基づき全庁横断的な徴収業務のマネジメントを行うことにより、未収金の新規発生の抑制と発生後の早期対応に努めます。

3 公共施設等の適正管理

- 「伊那市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の安全性、利便性、快適性等、市民サービスの水準を維持しつつ、施設の集約化、複合化等による更新、適切な維持管理や改修による長寿命化などを推進します。
- 公共施設等総合管理計画の下位計画として、全ての公共施設等を対象に「個別施設計画」を策定し、各施設の老朽度合いや、利用状況を検証するとともに、維持更新費用と中長期的な財政見込みとの整合を図る中で、施設の統廃合、長寿命化に向けた方策などを具体的に決定し、計画的に実施します。



【まちづくり指標(KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
実質公債費比率	9.8%	2017 (H29)	8.5%	2023	
将来負担比率	— (数値なし)	2017 (H29)	— (数値なし)	2023	
市税収納率	97.24%	2017 (H29)	98.0%	2023	

※市税収納率は、国民健康保険税を除く市税一般税の現年度課税分+滞納繰越分